

## 雇用保険失業等給付受給についての申出書

退職に伴う健康保険被扶養者認定手続きの際に提出が必要とされている『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険受給資格通知』を下記により提出できませんので、雇用保険失業等給付受給についての申出書を提出します。

【対象となるご家族氏名】	
『雇用保険受給資格者証』『雇用保険受給資格通知』を提出できない理由 (1～5のいずれかに○をつけ、この申出書と提出書類を健康保険被扶養者異動届・他の添付書類とともにご提出ください)	提出書類 (コピー)
1. 手続き中(これから手続き予定)のため ※出産・病気等により受給期間を延長する場合も含む  もしくは、下記2～5に対する書類待ちのため	退職日が確認できる書類(退職証明書など) ※後日、下表に該当する書類を提出
2. 雇用保険に加入していなかったため	退職日が確認できる書類(退職証明書など)、またはその他収入が無くなったことが確認できる書類 (廃業届など)  + 勤務時の給与明細等、その他雇用保険未加入であったことが確認できる書類
3. 雇用保険失業等給付の受給資格がないため	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書または勤務期間が記載されている書類
4. ハローワークにて求人の申込をしないため (雇用保険失業等給付を受給しないため)	離職票 1. 2
5. 公務員で雇用保険に加入していなかったため ※雇用保険に加入していた場合は上記1～4を選択	退職辞令

記入日 年 月 日

【被保険者氏名】 \_\_\_\_\_

記入見本

雇用保険失業等給付受給についての申出書

「雇用保険受給資格者証」「雇用保険受給資格通知」はハローワークで失業認定手続きを実施した後に、

ハローワークから発行される通知です。“雇用保険被保険者証”とは異なりますのでご注意ください。

退職に伴う健康保険被扶養者認定手続きの際に提出が必要とされている『雇用保険受給資格者証』  
 ※該当する選択肢または添付書類が不明の場合はお気軽にカネカ健康保険組合までお問合せください  
 または『雇用保険受給資格通知』を下記により提出していただくため、雇用保険失業等給付受給につい

ての申出書を提出します。

扶養追加の届出をするご家族の  
氏名をご記入ください

(対象となるご家族使命)	鐘化 花子
『雇用保険受給資格者証』『雇用保険受給資格通知』を提出できない理由 (1～5のいずれかに○をつけ、この申出書と提出書類を健康保険被扶養者異動届・他の添付書類とともにご提出ください)	提出書類 (コピー)
1. 手続き中(これから手続き予定)のため ※出産・病気等により受給期間を延長する場合も含む  もしくは、下記2～5に対する書類待ちのため	退職日が確認できる書類(退職証明書など) ※後日、下表に該当する書類を提出
2. 雇用保険に加入していなかったため	退職日が確認できる書類(退職証明書など)、またはその他収入が無くなったことが確認できる書類 (廃業届など)  + 勤務時の給与明細等、その他雇用保険未加入であったことが確認できる書類
3. 雇用保険失業等給付の受給資格がないため	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書または勤務期間が記載されている書類
4. ハローワークにて求人の申込をしないため (雇用保険失業等給付を受給しないため)	離職票 1. 2
5. 公務員で雇用保険に加入していなかったため ※雇用保険に加入していた場合は上記1～4を選択	退職辞令

記入日 令和 6年 12月 16日

記入日・被保険者の氏名を記入してください

【被保険者氏名】 鐘化 太郎